

鹿島駅駅舎利活用施設整備計画について

市では、「鹿島駅駅舎利活用施設整備計画（令和 8 年 3 月策定）」の策定に当たり、当該整備計画（素案）について、次のとおり地域協議会への報告及びパブリックコメント手続を実施しました。

1 地域協議会への報告

地域協議会への提出案件の基準に基づき報告しました。

(1) 報告事項

鹿島駅駅舎利活用施設整備計画（素案）に係るパブリックコメント手続を実施する件

(2) 報告日時

- ① 鹿島区 令和 8 年 2 月 1 7 日（火） 1 3 : 3 0 ～
- ② 小高区 〃 2 月 1 8 日（水） 1 3 : 3 0 ～
- ③ 原町区 〃 2 月 1 9 日（木） 1 0 : 0 0 ～

(3) 意見等総数

1 4 件

2 パブリックコメント手続

南相馬市パブリックコメント手続条例に基づき、以下のとおりパブリックコメント手続を実施しました。

(1) 実施期間

令和 8 年 2 月 1 日（日）～ 2 月 2 0 日（金） 計 2 0 日間

(2) 意見等総数

2 8 件

3 意見等の対応について

内容を精査した結果、整備計画の一部文言の修正を行いました。

【主な意見と対応方針】

（詳細は資料 4 - 3「パブリックコメント等意見等集約表（令和 8 年 3 月 2 7 日（金）時点）」のとおりです）

項目	主な意見	対応方針
歴史的価値の保存・継承 (2件)	・鹿島駅駅舎の歴史的価値を継承する考え方に対し、具体的取組の提案	・既存駅舎の意匠や部材を確認し、それらを参考に設計を進めます(計画書(本編)P20,23)。 ・鹿島の歴史や文化が感じられる施設計画を行います(計画書(本編)P20,23)。
定住・移住施策 (3件)	・空き地、空き家関連パンフレットの設置、市の移住施策との連携など	・ミライエとの連携を図ります。 ・既存施策との連携を図り、本事業の移住施策の効果を高めます(計画書(本編)P27,44)。

駅舎の利活用・交流促進 (14件)	・「地域資源の発信拠点」としての活用への期待 →観光マップ、作品展示、地域探索など ・「地域の人々が活動し交流する場」としての活用への期待 →軽トラ市、チャレンジショップなど	・地域資源や地域住民の活動といった鹿島の魅力の再認識につながる内観・外観計画や取組の企画を進めます(計画書(本編)P16,17,20,23,26)。 ・地域住民や団体などが得意分野でアイデアを活かして参加できるような運営のあり方について今後検討を進めます(計画書(本編)P45,46)。
高校生・若者の居場所づくり (4件)	・高校生の居場所不足や駅舎での学習環境に対する懸念、その解消を求める施設計画と取組の提案	・自習スペース、フリースペースなど、高校生をはじめとした若者の居場所となる場づくりを行います(計画(本編)P25,26,33,34)。
駅舎周辺の考え方 (5件)	・送迎車の利便性及び安全性の確保、施設利用者用駐車場の確保、駐輪場の防犯対策など	・駅前広場のロータリー化及び歩車動線分離により安全性を確保します。 ・駐車場確保に当たっては、駅前広場南側の既存駐車場の活用に向け、今後も管理者と協議を行います(計画書(本編)P43)。 ・駐輪場の防犯対策として、防犯カメラを設置しました(令和8年4月9日(木))。
管理運営方針 (6件)	・施設内に常に人が居る状態をつくるのが安心感につながり、施設の利活用促進において大事な視点である。 ・持続的な管理運営の実現には、地域住民や地元関連団体と協働する必要がある。 ・施設運営に地域住民が参加することが望ましいと考えるが、その役割を地域おこし協力隊の直営として一任するのは事業の方向性として合わないのでは。	・地域住民の施設利用を通して、多様な方々が日常的にそれぞれの形で施設運営に関わる持続的な関係性を作り、施設に人がいる状況を増やしていきます(計画(本編)P45、46)。 ・施設供用前から地元関係団体を中心とした地域住民が施設運営に参画する体制づくりを行っていき、施設を管理する受け皿団体の組成を進めます(計画(本編)P45、46)。 ・施設供用開始時は、地域おこし協力隊員を雇用し、市の直営としてスタートする予定です(計画書(本編)P46)。

【当該整備計画の修正箇所】

原町区地域協議会において、「本事業において施設運営に地域住民が参加することが望ましいと考えるが、その役割を地域おこし協力隊に一任するのは事業の方向性として合わないのでは」というご意見がありました。

市として、このような意図はないものの、当該ご意見を踏まえ、誤解を招くおそれがあることから、次のとおり一部計画内容を修正しました（資料 4－1：P 3）。

修正前） 「運営手法案 1 地域おこし協力隊制度の活用（直営）」

修正後） 「運営手法案 1 市直営（地域おこし協力隊制度も活用）」

4 今後の主な予定

- （1） 令和 8 年 6 月 補正予算要求（基本・実施設計業務委託）
- （2） 令和 8 年 8 月 基本・実施設計業務着手（予定）
- （3） 令和 9 年 3 月 基本・実施設計業務完了（予定）

以上